

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

整理番号	28
契約番号	31農振財契第405号
件名	木材チップの購入
履行場所	東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎
概要	木材チップ 1台 ・寸法:長さ2,200×幅1,050×高さ1,950(mm)程度 ・乾燥重量:1,100kg程度 ・最大処理径:180mm以上 ・処理能力:5m ³ /時間程度 ・エンジン:ディーゼル ・エンジン出力:18.5kw程度 ・その他 (詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	令和元年10月30日
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
現場説明会	実施しない
入札予定日時	令和元年8月9日(金) 午前10時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和元年7月19日(金)から同年7月26日(金)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 上原 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0505 FAX 042-522-5397 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター 緑化森林科 【担当】 小野 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 0428-528-0538

仕 様 書

- 1 件 名 木材チップターの購入
- 2 納品場所 東京都立川市富士見町 3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎
- 3 納品期限 令和元年 10 月 30 日

4 数量及び規格

木材チップター 1 台

- (1) 長さ 2,200*幅 1,050*高さ 1,950 (mm) 程度
- (2) 乾燥質量：1,100 kg程度
- (3) 最大処理径：180mm 以上
- (4) 処理能力：5 m³/時間程度
- (5) エンジン：ディーゼル
- (7) エンジン出力：18.5kw 程度
- (6) 材送り方式：油圧モーター
- (7) 走行方式：クローラ自走式

5 支払方法

納品検査完了後、適正な支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

6 その他

- (1) 納品場所までの輸送費、設置費は契約金額に含めること。
- (2) 納入設置日は事前に担当者に連絡、調整の上、納品すること。
- (3) 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- ① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

- (4) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。
- (5) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、当財団と協議し決定する。

7 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

公益財団法人東京都農林水産振興財団

農林総合研究センター 緑化森林科 小野 仁士 TEL 042-528-0538 FAX 042-523-4285